全建事発第 085 号 令和 3 年 9 月 2 日

各都道府県建設業協会 専務理事・事務局長 殿

> 一般社団法人全国建設業協会 専務理事 山崎篤男 〔公印省略〕

「価格交渉促進月間」の実施について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年8月25日に首相官邸で開催された「中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ」において、最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すべく、本年9月を「価格交渉促進月間」に設定することが関係省庁間で合意されたことを受け、国土交通省及び中小企業庁より、標記月間の実施について別添のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に 対して周知賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

## 【添付資料】

別添1 国土交通省·中小企業庁通知文

別添2 価格交渉促進月間について(中小企業庁資料)

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp